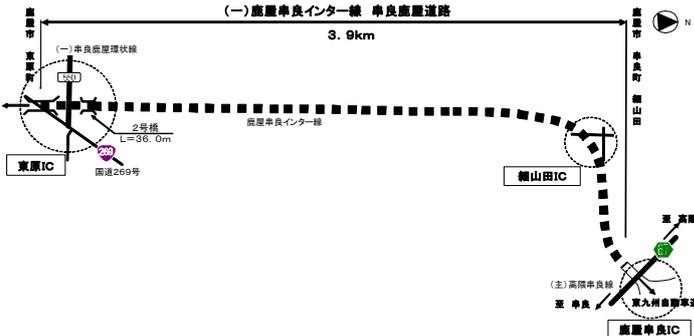


再評価結果（平成22年度事業継続箇所）

担当課：道路局地方道・環境課
担当課長名：吉崎 収

事業名 地域高規格道路 大隅縦貫道（I期） 一般県道 鹿屋串良インター線（串良鹿屋道路）	事業区分 地方道	事業主体 鹿児島県																											
起終点 起点：鹿児島県鹿屋市串良町細山田 終点：鹿児島県鹿屋市東原町	延長 3.9 km																												
事業概要 串良鹿屋道路は、東九州自動車道の鹿屋串良ICと国道269号の東原ICを接続する延長3.9 kmの地域高規格道路である。当該道路の整備により大隅半島における高速交通ネットワークが形成され、大隅地域から各主要地域への時間短縮が図られるとともに、広域交通ネットワークの形成により大隅半島の地域連携や交流が強化され、産業の振興や地域活性化に寄与するものである。																													
H12年度事業化	H8年度都市計画決定 （H11年度変更）	H12年度用地着手																											
H15年度工事着手																													
全体事業費 58億円 事業進捗率 78% 供用済延長 — km																													
計画交通量 22,500～24,600台/日																													
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">B/C</td> <td style="width: 15%;">総費用</td> <td style="width: 15%;">総便益</td> <td style="width: 15%;">基準年</td> </tr> <tr> <td>(事業全体)</td> <td>(残事業)/事業全体</td> <td>(残事業)/事業全体</td> <td rowspan="3">平成21年</td> </tr> <tr> <td>5.3</td> <td>12/62億円</td> <td>324/324億円</td> </tr> <tr> <td>(残事業)</td> <td>事業費：11/60億円 維持管理費：1.3/1.3億円</td> <td>走行時間短縮便益：185/185億円 走行費用減少便益：83/83億円 交通事故減少便益：56/56億円</td> </tr> <tr> <td>25.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	B/C	総費用	総便益	基準年	(事業全体)	(残事業)/事業全体	(残事業)/事業全体	平成21年	5.3	12/62億円	324/324億円	(残事業)	事業費：11/60億円 維持管理費：1.3/1.3億円	走行時間短縮便益：185/185億円 走行費用減少便益：83/83億円 交通事故減少便益：56/56億円	25.9				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">交通量変動</td> <td style="width: 50%;">B/C=28.6（交通量+10%）</td> <td style="width: 50%;">B/C=23.3（交通量-10%）</td> </tr> <tr> <td>事業費変動</td> <td>B/C=23.8（事業費+10%）</td> <td>B/C=28.4（事業費-10%）</td> </tr> <tr> <td>事業期間変動</td> <td>B/C=25.3（事業期間+20%）</td> <td>B/C=27.1（事業期間-20%）</td> </tr> </table>	交通量変動	B/C=28.6（交通量+10%）	B/C=23.3（交通量-10%）	事業費変動	B/C=23.8（事業費+10%）	B/C=28.4（事業費-10%）	事業期間変動	B/C=25.3（事業期間+20%）	B/C=27.1（事業期間-20%）
B/C	総費用	総便益	基準年																										
(事業全体)	(残事業)/事業全体	(残事業)/事業全体	平成21年																										
5.3	12/62億円	324/324億円																											
(残事業)	事業費：11/60億円 維持管理費：1.3/1.3億円	走行時間短縮便益：185/185億円 走行費用減少便益：83/83億円 交通事故減少便益：56/56億円																											
25.9																													
交通量変動	B/C=28.6（交通量+10%）	B/C=23.3（交通量-10%）																											
事業費変動	B/C=23.8（事業費+10%）	B/C=28.4（事業費-10%）																											
事業期間変動	B/C=25.3（事業期間+20%）	B/C=27.1（事業期間-20%）																											
感度分析の結果																													
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保（空港へのアクセス向上が見込まれる） ・物流効率化の支援（農畜産物の流通の利便性が向上） ・国土・地域ネットワークの構築（地域高規格道路整備区間指定 肝属郡串良町～鹿屋市 H10.12 6km） ・個性ある地域の形成（観光地へのアクセス向上が期待される） 他2項目に該当																													
関係する地方公共団体等の意見 地元市町村（4市5町）で構成される大隅総合開発期成会より整備促進の要望を受けている。																													
事業評価監視委員会の意見 ・事業を継続することが妥当である。 ・鹿児島県知事の方針：委員会の意見を受け、事業継続とした。																													
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・平成18年1月1日に鹿屋市・輝北町・串良町・吾平町が合併し、鹿屋市となる。																													
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・用地買収については93%が完了している。これまで2.2kmの道路本体盛土、函渠9箇所（全14箇所中）等が概成しており、現在、残る区間の用地買収及び改良工事を推進中である。																													
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・事業区域内の未買収用地の一部について交渉が難航しており、多くの期間を要している。今後も引き続き用地交渉を行うなど用地取得を進め、早期事業完了を目指す。																													
施設の構造や工法の変更等 ・コンクリート二次製品や再生材等の利用などを推進しコスト削減を図っている。																													
対応方針 事業継続																													
対応方針決定の理由 以上の事業効果及びコスト削減等の内容、事業評価監視委員会における審議、知事の方針を踏まえると事業の必要姓・重要性は変わらないと考えられる。																													
事業概要図																													
 <p style="text-align: center;">事業箇所</p>																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">凡例</th> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">供用済箇所</td> <td style="width: 50%;">——</td> </tr> <tr> <td>事業評価箇所</td> <td>■■■■</td> </tr> <tr> <td>現道</td> <td>——</td> </tr> </table>			凡例		供用済箇所	——	事業評価箇所	■■■■	現道	——																			
凡例																													
供用済箇所	——																												
事業評価箇所	■■■■																												
現道	——																												

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。